

平成18年度

事業報告書

国立大学法人総合研究大学院大学

国立大学法人総合研究大学院大学事業報告書

「国立大学法人総合研究大学院大学の概略」

1. 目標

総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、大学共同利用機関法人並びに独立行政法人宇宙航空研究開発機構及び独立行政法人メディア教育開発センター（以下「機構等法人」という。）が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。

なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な関係及び協力の下に行われる。

2. 業務

本学は、大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）の優れた研究機能を活用して、高度の、かつ国際的にも開かれた大学院の教育研究を行い、新しい学問分野を開拓するとともに、それぞれの専門分野において学術研究の新しい流れに先導的に対応できる幅広い視野を持つ、創造性豊かな研究者を養成することを目的としている。

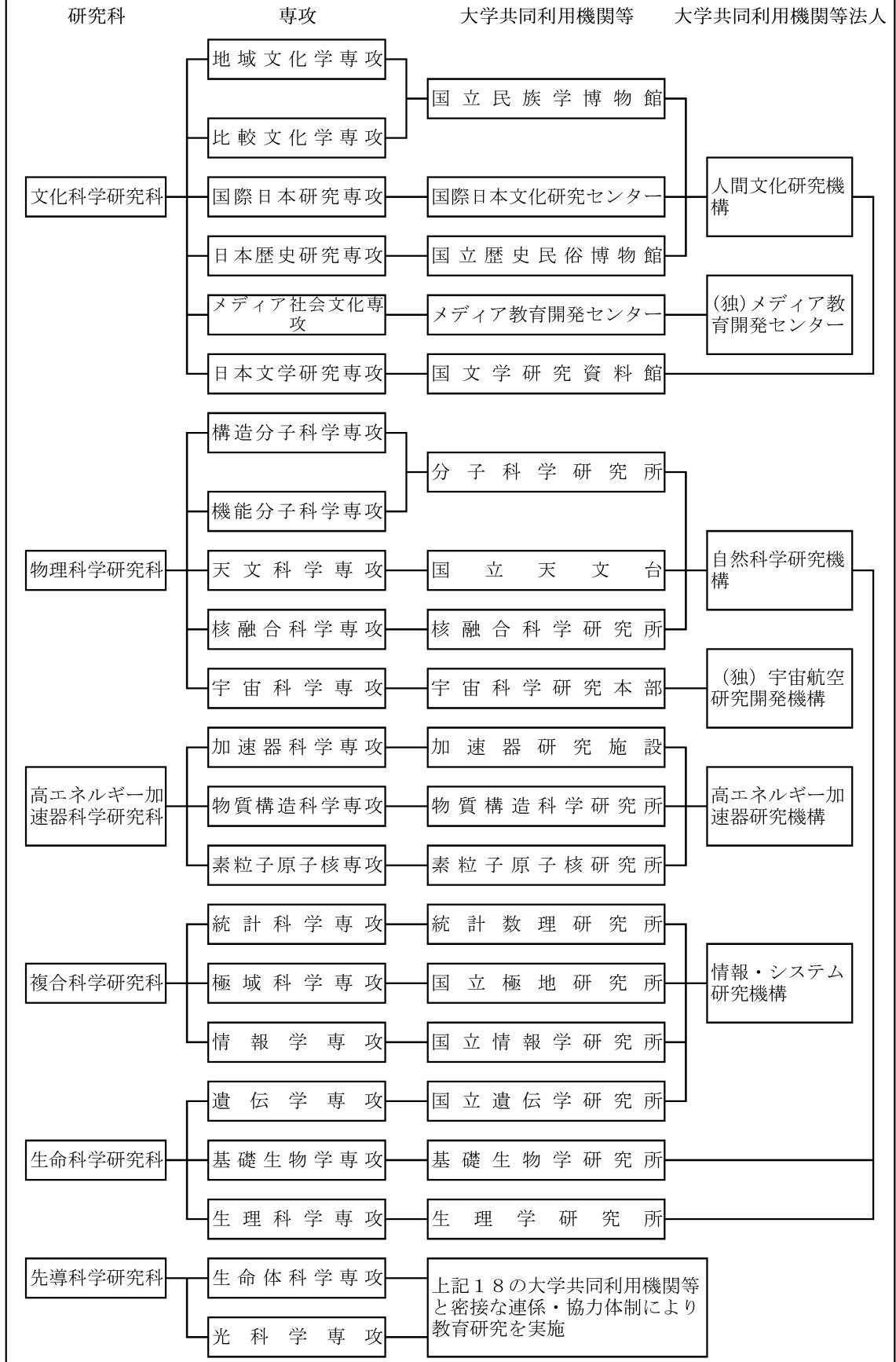
本学は、1988年に創設された新しい大学であるが、わが国で初めての大学院大学であり、それぞれ独自の研究活動を行っている基盤機関が密接な関係協力を保ちながら一つの大学を構成するという、他大学とは異なる特色を持った大学である。

教育研究組織としては、先導科学研究科を除く5研究科では、各専攻が設置されている基盤機関において学問諸分野の高度で先端的な教育研究活動（分散型教育研究）が行われ、また、先導科学研究科において、大学全体として基盤機関の各専門分野を横断した教育研究（総合型教育研究）が行われている。また、総合型教育研究を支援するための全学共同教育研究組織として葉山高等研究センターが設置されている。

本学の特徴として、以下のものが挙げられる。

- ア. 基盤機関が持つ豊富で優秀な研究者と、世界的にも誇れる優れた設備・施設などの研究教育資源を活用した先端的教育の実施
- イ. 国際的な学問の動向に柔軟に対応できる機動性の教育への取入れ
- ウ. 国際的・社会的要請に応え総合的な立場からの新しい学問領域の開拓への取り組み
- エ. 国際研究センターとしての特性を持つ基盤機関の環境を活用した、研究現場における教育による、国際的通用性を持つ研究者の養成

平成18年度教育研究組織概略図



3. 事務所等の所在地

大学本部：神奈川県三浦郡葉山町

文化科学研究科

地域文化学専攻・比較文化学専攻（国立民族学博物館）：大阪府吹田市

国際日本研究専攻（国際日本文化研究センター）：京都府京都市

日本歴史研究専攻（国立歴史民俗博物館）：千葉県佐倉市

メディア社会文化専攻（メディア教育開発センター）：千葉県千葉市

日本文学研究専攻（国文学研究資料館）：東京都品川区

物理科学研究科

構造分子科学専攻・機能分子科学専攻（分子科学研究所）：愛知県岡崎市

天文科学専攻（国立天文台）：東京都三鷹市

核融合科学専攻（核融合科学研究所）：岐阜県土岐市

宇宙科学専攻（宇宙科学研究本部）：神奈川県相模原市

高エネルギー加速器科学研究科

加速器科学専攻（加速器研究施設）：茨城県つくば市

物質構造科学専攻（物質構造科学研究所）：茨城県つくば市

素粒子原子核専攻（素粒子原子核研究所）：茨城県つくば市

複合科学研究科

統計科学専攻（統計数理研究所）：東京都港区

極域科学専攻（国立極地研究所）：東京都板橋区

情報学専攻（国立情報学研究所）：東京都千代田区

生命科学研究科

遺伝学専攻（国立遺伝学研究所）：静岡県三島市

基礎生物学専攻（基礎生物学研究所）：愛知県岡崎市

生理科学専攻（生理学研究所）：愛知県岡崎市

先導科学研究科

生命体科学専攻・光科学専攻：神奈川県三浦郡葉山町

4. 資本金の状況

4,143,907,540円（全額 政府出資）

5. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人総合研究大学院大学基本通則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小平 桂一	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成6年4月国立天文台長 平成13年4月総合研究大学院大学長
理事	高畑 尚之	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成4年4月総合研究大学院大学教授 平成13年4月総合研究大学院大学副学長
理事	菅原 寛孝	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成元年4月高エネルギー物理学研究所長 平成9年4月高エネルギー加速器研究機構長
理事 (非常勤)	西田 篤弘	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成8年1月宇宙科学研究所長 平成12年2月日本学術振興会監事・特別監査役
監事 (非常勤)	渡邊 興亞	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	平成12年12月極地研所長 平成16年4月極地研所長兼情報システム研究機構理事
監事 (非常勤)	奥津 勉	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	公認会計士

6. 職員の状況

教員	1,040人 (うち本務者15人、兼務者1,025人)
職員	38人

7. 学部等の構成

(研究科)	文化科学研究科 物理科学研究科 高エネルギー加速器科学研究科 複合科学研究科 生命科学研究所 先端科学研究科
-------	---

8. 学生の状況

総学生数	555人
修士課程	56人
博士課程	499人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和57年6月	国立大学共同利用機関所長懇談会が「国立大学共同利用機関における大学院の設置について」を要望
昭和63年10月	総合研究大学院大学開学 大学本部は東京工業大学長津田キャンパス内に設置 数物科学研究科 生命科学研究所 統計科学専攻 遺伝学専攻 加速器科学専攻 分子生物機構論専攻 放射光科学専攻 生理科学専攻 構造分子科学専攻 機能分子科学専攻 (学生受入は平成元年4月)
平成元年4月	文化科学研究科(地域文化学専攻、比較文化学専攻)を設置 3研究科学生受入
平成3年4月	教育研究交流センター設置
平成4年4月	文化科学研究科に国際日本研究専攻、数物科学研究科に天文科学専攻 及び核融合科学専攻設置、学生受入
平成5年4月	数物科学研究科に極域科学専攻設置、学生受入
平成6年6月	教育研究情報資料センター設置
平成7年2月	大学本部は葉山キャンパスに移転、本部共通棟竣工
平成9年4月	先導科学研究科(生命体科学専攻)を設置 (学生受入は平成11年4月)
平成10年4月	先導科学研究科に光科学専攻設置 (学生受入は平成11年4月)
平成11年4月	数物科学研究科放射光科学専攻を物質構造科学専攻に名称変更 文化科学研究科に日本歴史研究専攻、数物科学研究科に素粒子原子核 専攻設置、学生受入 先導科学研究科学生受入
平成14年4月	数物科学研究科に情報学専攻設置、学生受入
平成15年4月	文化科学研究科に日本文学研究専攻、数物科学研究科に宇宙科学専攻 設置、学生受入
10月	本学の国立大学法人への移行を規定した「国立大学法人法(平成15 年法律第112号)」が施行(適用は平成16年4月1日)
平成16年4月	国立大学法人総合研究大学院大学発足

数物科学研究科を物理科学研究科（構造分子科学専攻、機能分子科学専攻、天文科学専攻、核融合科学専攻、宇宙科学専攻）、高エネルギー加速器科学研究科（加速器科学専攻、物質構造科学専攻、素粒子原子核専攻）、複合科学研究科（統計科学専攻、極域科学専攻、情報学専攻）の3研究科に改組、数物科学研究科を廃止

生命科学研究所を後期3年博士課程から5年一貫制博士課程コースに改組、学生受入

平成17年4月 生命科学研究所分子生物機構論専攻を基礎生物学専攻に名称変更

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
小平 桂一	学長
高畑 尚之	理事(教育研究)
菅原 寛孝	理事(経営・運用)・葉山高等研究センター長
西田 篤弘	理事(評価・事業)
平田 光司	学長補佐(全学事業)
池内 了	学長補佐(評価・改善)
井上 明	事務局長
青野 由利	毎日新聞社論説委員
飯田 嘉宏	国立大学法人横浜国立大学長
池田 守男	株式会社資生堂取締役会長
石井 米雄	大学共同利用機関法人人間文化研究機構長
井上 一	独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究本部長
茅 幸二	独立行政法人理化学研究所中央研究所長
黒田 玲子	東京大学大学院総合文化研究科教授
郷 通子	国立大学法人お茶の水女子大学長
小林 陽太郎	富士ゼロックス株式会社相談役最高顧問
清水 康敬	独立行政法人メディア教育開発センター理事長
志村 令郎	大学共同利用機関法人自然科学研究機構長
鈴木 厚人	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構長
中西 釦治	前財団法人ユネスコ・アジア文化センター理事長
中村 道治	株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長
兵藤 長雄	東京経済大学現代法学部教授
堀田 凱樹	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
小平 桂一	学長
高畑 尚之	理事(教育研究)・副学長
菅原 寛孝	理事(経営・運用)・葉山高等研究センター長
西田 篤弘	理事(評価・事業)
新谷 尚紀	文化科学研究科長
松岡 啓介	物理科学研究科長
北澤 良久	高エネルギー加速器科学研究科長
根岸 正光	複合科学研究科長
小松 英彦	生命科学研究科長
渡辺 正勝	先端科学研究科長
岸上 伸啓	文化科学研究科比較文化学専攻長
小松 和彦	文化科学研究科国際日本研究専攻長
安田 常雄	文化科学研究科日本歴史研究専攻長
黒須 正明	文化科学研究科メディア社会文化専攻長
安永 尚志	文化科学研究科日本文学研究専攻長
中村 宏樹	物理科学研究科機能分子科学専攻長
観山 正見	物理科学研究科天文科学専攻長
本島 修	物理科学研究科核融合科学専攻長
八田 博志	物理科学研究科宇宙科学専攻長
神谷 幸秀	高エネルギー加速器科学研究科加速器科学専攻長
下村 理	高エネルギー加速器科学研究科物質構造科学専攻長
高崎 史彦	高エネルギー加速器科学研究科素粒子原子核専攻長
尾形 良彦	複合科学研究科統計科学専攻長
澁谷 和雄	複合科学研究科極域科学専攻長
速水 謙	複合科学研究科情報学専攻長
桂 勲	生命科学研究科遺伝学副専攻長
大隅 良典	生命科学研究科基礎生物学副専攻長
水野 昇	生命科学研究科生理科学専攻長
平田 光司	学長補佐(全学事業)
池内 了	学長補佐(評価・改善)
及川 昭文	附属図書館長

「事業の実施状況」

以下 に年度計画を記載

I. 業運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

○学長のリーダーシップの発揮と全学的かつ戦略的事業の実施体制を確立し、戦略的で迅速な意思決定システムを構築するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①経営協議会について、より機動的で実質的な審議を確保する観点から、規模の見直し

本年度は、経営協議会について規模の見直しを図ることとし、予算・決算等を審議する定例的開催（6月、3月）のみならず、11月にも開催し、学外委員との積極的な意見交換を行うことができた。

②機動的な運営を実現するため、役員のほかに特定事項について学長を補佐する教員として学長補佐（全学事業担当、評価・改善担当）を配置

4人の副学長体制を再検討し、1人の副学長と2人の学長補佐（全学事業担当、評価・改善担当）を配置して機動的な大学運営の体制の強化に努めた。

③学長、理事の役員のほか、副学長、学長補佐、研究科長、附属図書館長及び事務局長で構成する運営会議を中核として全学的事項の審議の促進

運営会議では、平成17年度に引き続き、教員と事務職員が協働して全学的基本方針を審議し、審議の迅速化・戦略的事業の実施体制を確立するとともに、運営会議ホームページ(学内限定)を設置して、運営会議の審議情報及び会議資料を迅速に公開した。また、全学的事項の審議を促進するため、平成17年度に引き続き、会議終了後1週間程度で学内教職員全員に会議議事録を公開し、学内からの意見を聴取して次回の審議に反映させる体制を維持した。

○機動的・戦略的な研究科運営体制を構築するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①研究科の実質化を確保する観点から、研究科専攻長会議を中心とした研究科運営体制を充実

研究科専攻長会議を、実質的な研究科運営体制を議論する場として活用するため、会議資料を事前に構成員へ配付するとともに、研究科専攻長会議ホームページ(学内限定)を設置して、審議情報及び会議資料を教授会構成員へ迅速に公開した。さらには、6つの研究科対応事務部門を一元化し、研究科の運営支援体制を整備充実し、機動的かつ円滑な研究科運営を図った。

②研究科教授会で審議すべき事項と研究科長・研究科専攻長会議で専決する事項の整備に基づき、効率的な審議を展開

教授会審議事項のうち、日常的な研究科運営に係る審議事項は、すべて研究科専攻長会議に権限を委任し、原則として毎月1回開催した。さらには、研究科長(議長)と一元化した研究科対応事務部門において、研究科専攻長会議の議事を調整の上、

会議資料を事前に構成員へ配付するとともに、研究科専攻長会議ホームページ(学内限定)を設置して審議情報及び会議資料を迅速に公開し、研究科教員からの意見聴取の機会を提供するなど、効率的な審議を行った。

③研究科長又は専攻長の下に必要なに応じて副研究科長又は副専攻長等を配置し、研究科及び専攻の運営体制の充実と継続性を担保

各研究科・専攻において、必要なに応じて研究科長及び専攻長を補佐する体制を整備し、5研究科で副研究科長を、13専攻で副専攻長及び専攻長代理を配置して、研究科及び専攻の運営体制の改善に結び付けた。

なお、各専攻における教育研究、入試、全学事業及び評価に関する事項について責任体制を整備し、専攻長を補佐する体制を強化するため、平成17年度に引き続き、各事項についてそれぞれ担当教員を配置した。

○教職員による一体的な運営体制を構築するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①法人経営的な観点から大学運営の専門知識を有する事務職員を、運営会議や種々の会議の構成員として大学運営の企画立案に参画

運営会議等各種会議においては、審議事項の責任者を明確にするとともに、教員だけでなく事務職員(事務局長、課長)についても構成員とし、教職員による一体的な運営体制を推進した。

②大学本部の業務組織として、事務局のほかに推進室等を設け、教員と事務職員が連携して業務を実施

事務局長が統括する事務局とは別に、学長や学長補佐の下に教員及び事務職員で組織する室を配置し、教員と事務職員が連携して業務を行う体制の整備を図った。

③各研究科の対応窓口を統合し、大学本部と研究科長との関係・協力を一元的、効果的に推進

6つの研究科対応事務部門を統合して一元化するとともに、研究科長(議長)と一元化した研究科対応事務部門において、研究科専攻長会議の議事を調整の上、会議資料を事前に構成員へ配付するなど、研究科の運営支援体制を整備充実し、機動的かつ効率的な研究科運営を図った。

○全学的視点での予算配分を検討しつつ、平成18年度は次の措置を講じる。

①各研究科専攻への予算配分は、学生数を基準に配分

平成17年度に引き続き、研究科専攻への予算配分は、学生数を基準とし、効率化係数を加えた計算式によって算出された額を配分した。

②一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、学内公募型の競争的資金として予算を配分

全学共同教育研究活動の一環として、特定教育研究経費(教育)事業による教育プロジェクトについて学内公募による募集を行い、「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」5件、「国際シンポジウム」2件、「総研大レクチャー」3件、「新入生確保のための広報的事业」7件、「海外学生派遣事業」11件の合計28件(7,898万円)を採択した。また、平成17年度に引き続き、「先導性」、「学融合性」を重視し、基盤機関、学外者及び学生が参加可能な共同研究体制を備えた3

つのプロジェクト研究事業（「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」及び「人間と科学」）について学内公募による募集を行い、21件（12, 134万円）を採択した。

○企業会計制度（国立大学法人会計基準）に基づき適切に処理するために、監査法人等の示唆や意見を法人経営に反映する。

平成17年度に引き続き、会計監査人（監査法人）からの指導・助言を踏まえ作成した業務マニュアル、業務フロー図に基づく業務を実践した。また、会計監査人（監査法人）及び税理士からの財務会計事務、税務事務に関する助言・意見を取り入れ、業務マニュアル、業務フロー図の一部修正、改善及び検討を行った。

○内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査体制の見直し、改善をする。

学長の下に外部から内部監査役を配置すると共に、事務局内に調査・監査主幹を設置することにより、多角的に内部監査を実施できる体制を確立した。

○情報ネットワークを大学運営に活用するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①学生の各種届出、連絡等を効率的に実施する情報ネットワーク体制を活用

平成17年度に引き続き、学内のグループウェアの情報をもとに作成した新たな本学のホームページに「学生便覧」の詳細の内容を掲載し、学生への便宜を図るとともに、外国人留学生向けの様々な和文の通知について、英語での案内を順次行うようにした。

②マルチメディアシステム（テレビ会議）を利用し、分散した研究科専攻間の各種委員会、会議等の実施

マルチメディアシステム（テレビ会議）を利用し、研究科教授会（物理科学、生命科学）、専攻長会議（文化科学、物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学）、副専攻長会議（生命科学）、学生支援相談会議（文化科学）、教育研究・入試担当教員会議、各種WG及び研究科共通科目授業を開催する等、積極的に活用した。また、ファイアー・ウォールのアップグレードや葉山キャンパス・ネットワークの設定変更などでTV会議システムの利便性を高めた。

③セキュリティ機能を強化した情報ネットワークシステムの整備

平成17年度に引き続き、情報ネットワークシステムの現状確認及び今後の運用方針の検討を行い、セキュリティ機能を強化したシステムの導入構想計画を打ち立てた。この計画に基づき新システムの導入を行い、平成19年度に運用を開始するセキュリティ機能を強化した情報ネットワークシステムの整備を開始した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

○本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①学長のリーダーシップの下に大学院教育の実質化について検討

中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」及び大学設置基準、大学院設置基準の一部改正を踏まえ、学長のリーダーシップの下、研究科専攻長会議を中心に精力

的な検討を行い、平成19年4月1日の施行に向け、6月には学則を、9月には研究科規程を改正した。

さらには、学則及び研究科規程の改正条文に基づき、研究科・専攻においては、人材育成目的、アドミッションポリシー、年間授業計画、シラバス、博士論文評価基準等を策定し、所属する学生に周知するとともに、順次ホームページに掲載又は掲載準備を行った。

②先導科学研究科に係る平成19年度の新専攻（5年一貫制）への移行を目指し、教育研究体制の在り方や学生募集について、準備室を設置し検討

平成18年4月に先導科学研究科新専攻準備室(教員4、事務職員1)を設置し、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」及び大学設置基準、大学院設置基準の一部改正を踏まえた教育研究体制、教育課程等について検討した。この検討に当たっては、新専攻担当教員のFDを兼ねて、週1回ペースの全教員によるミーティングを開催した。学生募集については、全国4カ所(仙台・東京・京都・福岡)での新専攻説明会をはじめ、合宿型オープンキャンパス、学術講演会、セミナー等を積極的に開催し、新専攻の趣旨や人材育成目的等の周知を図った。その結果、入学定員を4倍程度上回る入学志願者があり、厳格な入学者選抜を経て、入学定員規模の学生を受け入れた。

③学問領域の発展に即した先導科学研究科の一大専攻への移行準備の推進

先導科学研究科新専攻準備室では、学問領域の発展に即して生命システムを時空間的な広がりの中で捉え、現在の環境とどのように調和しているかに主眼をおいた研究を進め、同時に現代社会における科学と技術のあり方も視野に入れた研究者を育成することを考慮した教育研究体制を構築しつつ、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」及び大学設置基準、大学院設置基準の一部改正を踏まえた教育課程等について検討した。この検討に当たっては、新専攻担当教員のFDを兼ねて、週1回ペースの全教員によるミーティングを開催した。

④全学共同教育研究施設（葉山高等研究センター）の基盤整備と支援体制の推進

本年度においては、各研究プロジェクトの下に行う研究課題について学内公募を行い、提案のあった研究課題について、運営会議でのヒアリング及び全体討論を行った上で、5月開催の運営会議において研究課題の設定及び研究費の配分について審議、決定した。

同時に、平成17年度に整備した上級研究員制度により、研究プロジェクトの総括的業務及び各研究課題の研究業務に従事する上級研究員を順次採用するとともに、各研究課題毎に円滑な経費執行に資するため、大学本部における事務補助体制を整備した。

⑤教員配置については、現行の兼任教員制度および専攻定員枠外教員制度の活用状況を役員会において検証

教育課程の充実状況を把握するために、役員会において各専攻別の定員及び現員を報告するとともに、教育体制における教員配置状況について検証した。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

○本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①人事評価システムの構築を検討

平成17年度に実施した2回の試行を踏まえ、新たな人事評価方法を構築し、平成18年11月に教員・事務職員の勤務評定を実施した。

②評価結果に応じた処遇制度のあり方を検討

勤務評定を経て得られた評価結果の処遇への反映について検討し、勤勉手当及び昇給において当該勤務評定結果を反映させた。

③非常勤職員の在り方を見直し、検討

非常勤職員について、常勤職員と同様に人事評価を行うこととし、勤勉手当において当該勤務評定結果を反映させた。

④専門業務型裁量労働制における教員の活動状況を把握し検証

11月に実施した勤務評定において、教員の活動報告及び活動計画書に基づき活動状況を把握、検証した上で、人事評価を行うとともに、勤勉手当及び昇給において当該勤務評定結果を反映させた。

⑤事務職員の人材育成に関する方針を検討

事務職員の人材育成について検討し、引き続き個人能力の向上を視野に入れ、海外研修出張及び英会話研修を継続的に実施するとともに、人事院等で開催される人材育成研修等に事務職員を積極的に参加させた。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

○基盤機関との連携・協力を前提に、大学本部業務体制の見直しを行うとともに、事務の効率化・合理化を推進するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①基盤機関と密接に連携・協力した事務体制を整備し、十分な情報交換を推進

基盤機関との連携・協力を本年度も引き続き維持するとともに、研究科対応窓口を一本化するなど合理化を図った。また、事務の効率化・合理化の推進及び共通認識の共有のため、基盤機関との事務打合せを行った。

4月：基盤機関事務担当者対象（1泊2日）

10月：基盤機関事務担当者対象（1泊2日）

また、専攻事務マニュアルについて一部改訂（4月及び10月）を行い、内容の充実を図った。

②事務処理の電子化・ペーパーレス化の現状を分析し、改善策を検討

役員会直轄の事務合理化WGにおいて、各事務システム（財務会計、学務事務、旅費）の合理化を含め、各事務システムの見直し・改善を行った。

また、運営会議、実務会等各種会議における資料及び議事録を電子化し、電子メールで学内に周知するとともに、サイボウズ上で共有する等の電子化を図りペーパーレス化を引き続き行った。

③業務の点検評価等により、業務の見直しを行うとともにアウトソーシングの活用方法を検討

平成17年度からの、役員会直轄の事務合理化WGでの検討を踏まえ、学術交流会関連業務の一部についてアウトソーシングを行い、業務の効率化を図った。

また、本年度においては、管理部門の人件費を削減するため、派遣職員を柔軟に活用した結果、人件費コストの削減を実現した。

さらに、人事情報管理、給与計算及び旅費等業務については、他大学の導入状況及びシステム業者への調査等を通じ情報収集を行い、人事給与業務の新規システム導入、及び規程の整備等による旅費業務の合理化を図ることができた。

II. 財務内容の改善

1. 外部資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

○研究助成データベースの本格的稼働及び本学における萌芽的研究の中心的な情報公開を検討する。

研究助成データベースについては、公募情報の登録数を増やすとともに、平行してホームページにおいても公募情報を案内するなど、多面的に運用した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに3～4%の人件費の削減を図るために、平成18年度は次の措置を講ずる。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減の方策を検討し、今年度は1%以上の削減状態の実現を図る。

人事院勧告に伴う給与法及び人事院規則等の改正に準拠し、本学給与規則の改正を行う一方で、施行に伴い役員給与については給与減額に伴う経過措置（現給補償）を行わなかった。また、人件費削減方策について役員会で検討し、本年度は超過勤務手当の縮減及び一部の非常勤職員を派遣職員に切り替えることを推進した。

○教職員の経費節減への意識改革を図るとともに、事務・事業、組織等の見直しを行うために、平成18年度は次の措置を講じる。

①役員会直轄の予算委員会において、長期的展望に基づいた予算計画と執行計画を策定

平成17年度に引き続き、役員会直轄の予算委員会において予算計画・執行計画の検討・策定を行ったが、特に本年度は、下半期において今後の執行予定額を把握し、予算案を改正することにより、より適正な予算執行を図ることができた。

平成19年度設置予定の先端科学研究科新専攻運営に必要な教育研究経費については、役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会と連携を図ることにより、適正な予算配分及び予算執行を行うことができた。

また、葉山高等研究センタープロジェクト研究計画についても、平成17年度に引き続き、事業計画の策定及び適正な予算配分を行った。

さらに、概算要求については、教育研究の質を確保するため、本学の理念に基づ

く総合教育を実現するための方策として、「広い視野を有する博士育成のためのテーラーメイド教育システムの構築」、「海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業」、「グローバルな学術文化交流ネットワークを生かしたリーダー育成事業」の3つの教育事業について検討し、概算要求を行った。

②情報ネットワークシステムを導入し、業務コスト削減を推進

財務業務の効率化を推進するために、予算執行状況照会システムを導入し財務管理体制の充実及び業務労力の軽減化を行った。当システムにおいて、関係教職員が各自予算差引の状況の確認を可能とすることにより、執行の円滑化が図られた。また、セキュリティ機能を強化した情報ネットワークシステムの整備に伴い、平成19年度のメールサーバの導入及びそれ以後の学内運用による業務コスト削減を計画した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

○資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。

①役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会において策定した計画により、効果的・効果的な施設・設備利用を実施

本年度は、役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会において、平成19年度の先端科学研究科新専攻設置に向けた実験室等の整備及び既存居室の有効活用等の検討を行い、効果的・効果的な施設・設備利用を実施することができた。

②余裕金に関しては、安全な金融機関及び郵便貯金において管理

平成17年度に引き続き、株式会社三井住友銀行普通預金口座及び郵便局振替口座において適切に管理し、ペイオフ対策のため、全ての普通預金を決済用普通預金に変更し預金保護の安全性を確保した

III. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

○大学の継続的な質的向上を目指し、十分な透明性と公平性及び実効性を備えた評価システムを確立するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①評価担当教員会議において、自己点検及び評価資料作成

大学本部に評価担当の理事、学長補佐、担当事務組織として総務課評価室を置き評価に関わる作業を行った。また、平成17年度に引き続き各専攻ごとに各1～2名の評価担当教員を置き、専攻における評価作業・情報収集を行った。

また、本学は平成19年度に大学機関別認証評価を受けることを決定しているが、その対応のために教育研究担当理事兼副学長を主査とする認証評価WGを設置し、大学本部の教員及び事務職員が協働して、自己評価作業の基本方針や収集資料の選定等の検討を行った。

②基盤機関に所属する各専攻における評価担当責任者によって評価担当教員会議を組織し、全学的に評価を実施

平成17年度に引き続き、各専攻毎に評価担当責任者として1～2名の評価担当教員を置き業務を実施した。本年度は平成19年度に予定している大学機関別認証評価の自己評価に特化した作業を行った。大学本部に設置された認証評価WGで議論を行った自己評価のために必要な収集資料及び自己評価作業の方法について、評価担当教員会議において全学的な検討調整を行い、その後、評価担当教員を責任者として各専攻における資料収集等の自己評価作業を実施した。

③社会への説明責任を果たすために評価結果をホームページ等で公表

平成17年度業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価結果を本学ホームページ中の「大学評価」及び「情報公開」のページにおいて、速やかに公開した。

○評価結果の大学運営への活用を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。

①役員会にて、教育研究と業務運営に関する評価結果に基づき改善を図る体制を検討

大学運営の改善に関する検討の枠組みとして、役員会の方針により、運営会議の下に評価・改善タスクフォースを設置した。

②基盤機関と連動した改善に向けて、連係・協力できる体制を検討

機構等法人の幹部と本学役員との「総合研究大学院大学の在り方に関する研究会」を設置し、本学と基盤機関を設置する6機構等法人とのより一層の意思疎通を図り、連係・協力体制を更に強化するための、これからの在り方について検討を開始した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

○全学的な広報体制を確立し、インターネット等を活用して大学情報の公開に努めるために、平成18年度は次の措置を講じる。

①個人情報保護に配慮した大学情報公開

調査・監査主幹によって随時本学ホームページ内の個人情報を監視することにより、大学情報公開に伴う個人情報流出に配慮した。

②教育研究成果を積極的に公表

本学学生の博士論文(平成17年3月修了者まで)をSOARE上に公開するとともに、平成17年3月以降修了生の論文69件についてデータ化を実施した。

また、本学教員の研究業績データについても順次更新し、ホームページ上で公開した。

さらに、教育研究の成果公表の一貫として、各専攻、各研究科で開催された「第3回生命科学研究科合同セミナー」、「KEK/SOKENDAI Asian School of Particles, Strings and Cosmology (NasuLec)」、「文化科学研究科文科フォーラム」「基礎生物学専攻プロGRESS」を取材し、ホームページで公表した。

③透明度の高い最新の大学情報をホームページに掲載

トップページに「What's New!」欄を設けるとともに、本学が専攻を置く大学共同利用機関等の研究成果を掲載するページを充実させ、最新情報を提供する工夫を行った。

④広報委員会を置き、基盤機関と連携しつつ社会への発信を組織的に推進

広報委員会及び総務課広報係を中心に、全学的な広報戦略及び基本方針等の検討を含め、基盤機関と連携した広報活動を実施した。学内競争的資金である特定教育研究経費（教育）に新入生確保のための広報的事業の予算枠を設定するとともに、大学紹介用資料を作成し、オープンキャンパス・大学院説明会の支援を行った。

また、本学ホームページに大学要覧（日本語及び英語版）をデジタルパンフレット化し掲載するとともに、本学が専攻を置く大学共同利用機関等の広報委員会と本学広報委員会の間で広報連絡会を設置し、各機関間で一般公開に関する情報、特色ある研究・教育事業やその成果に関する情報を積極的に交換し、ホームページにおける情報発信の充実を図った。

IV. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

○葉山キャンパスにおいては、環境安全協定を遵守しつつ整備計画を策定し、施設の有効利用を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。

①地域の公共機関等への情報提供を図り、公共的な教育研究活動等の利用に提供

平成17年度に引き続き、国内の大学、大学共同利用機関が湘南国際村で実施するセミナー、シンポジウム、研究会の開催に必要な会場、宿泊施設等の利用について便宜を図るため、ホームページ等による情報提供を行い、必要な会場、宿泊施設の貸与を行った。また、地域交流のため湘南国際村協会やかながわ学術研究交流財団（K-FACE）が主催するイベントへの会場提供を行った。

②役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会の検討に基づき既存施設の改修及び必要に応じ施設の増設計画を策定

本年度は、役員会直轄の施設・設備マネジメント委員会において、平成19年度の先導科学研究科新専攻の立ち上げに向け、実験室等の整備及び既存居室の有効活用等の検討を行い、ほぼ目的を達成することができた。

なお、中期計画中の既存施設・設備に関する検討については、平成19年度以降も引き続き検討を行い、キャンパスマスタープラン（施設・設備整備計画）の作成を検討していくこととする。

2. 安全管理に関する実施状況

○教職員・学生の健康安全管理、事故防止、環境保全の充実を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。

①大学部局単位における安全管理体制を継続して整備

安全衛生委員会及び職場巡視を月例的に実施し、安全管理に関する報告及び健康教育指導等を行うとともに、安全衛生委員会のホームページを新規に開設し、安全管理に関する情報、過去の安全衛生委員会議事録、健康教育資料等を掲示することにより、安全管理に関して職員への周知を行った。

②安全管理に対する意識を向上させるため研修を実施

地元消防署の協力の下、11月に葉山キャンパス全職員及び学生を対象として消防・防災訓練を実施した。また、関東・甲信越地区安全管理協議会へ安全衛生委員会委員及び職員を出席させ、安全管理に関する知識向上及び情報収集を行った。

③学生に対する組織的な安全教育を実施

基盤機関等が作成している安全管理マニュアル等を新入生オリエンテーションやカリキュラムに関する意見交換会の場等で学生に配布し、同マニュアル等に添って安全教育を引き続き実施するとともに、各基盤機関毎で行う消防訓練等の実地訓練に参加させた。

V. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

○本学の研究科の専攻を置く基盤機関のもつ優れた人的及び研究的環境を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた研究者の育成を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。

①研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を別表に掲げる基盤機関に置き、教育を実施

本学の6研究科22専攻のうち、先導科学研究科を除く5研究科20専攻は、基盤機関に設置されている。各専攻では、基盤機関の持つ各種の高度で大型の研究施設・実験設備又は貴重な学術資料等を活用し、研究者としての高度の専門性を養成するための教育を実施している。(前述の大学の概略に記載の「平成18年度教育研究組織概略図」を参照)

②高い研究レベルを保証するために、次の要件を踏まえた厳正な学位審査を実施

・予備審査(プログレスレポートを含む)等の実施

各専攻において学位論文の本審査に先立ち、予備審査委員会、専攻委員会あるいは報告会等において査読付の学術雑誌等への論文発表を条件とする等、厳正に実施した。

また、プログレスレポートや研究中間報告会等を通じて進捗状況を把握し、研究の進展に応じた指導を行った。

・公開発表の実施及び外部審査委員を含めた博士論文審査の実施

公開発表は大学の他、広く一般から聴講者を募り実施した。また、平成17年度に引き続き、論文審査は、外部審査委員を含めた論文審査委員会において、論文発表会における基盤機関関係者及び外部の専門家の意見も吟味した上で、十分な時間を掛けて行った。

・全研究科を対象とした優れた学位論文の発表会を実施し、教育成果を全学的に検証

本学の特に優秀な学生の研究を奨励することを目的に、長倉研究奨励賞を設けて全研究科を対象に募集を行った。応募論文の内、各研究科及び長倉研究奨励賞選考委員会による2度の書類審査を経た優れた研究に対して、学位記授与式と併せて論

文発表

会を開催し、総合研究大学院大学研究賞として表彰を行った。また、そのうちで2名の優れた学生に対して長倉研究奨励賞を授与した。

③分野横断的な広い視野を持った人材を養成するために、本学に適した形で遠隔教育システムを推進するとともに研究科共通の総合教育科目や共同教育研究活動を行い、専攻又は研究科の枠を越えた教育研究活動を展開

大学本部の教員・事務職員及び各研究科の教員により組織したテラーメイド教育システム作業班及び大学本部の組織である葉山情報ネットワークセンターにおいて、本学 e-ラーニングシステム及び遠隔授業科目コンテンツの検討を行った。

遠隔授業科目コンテンツに関しては、教育コンテンツ開発についての予算枠を設定し、公募を行い、ヒアリング等の審査を経て5プロジェクトを採択しコンテンツ開発を支援した。また、本学 e-ラーニングシステムに関し非同期型及び同期型のシステムについての検討を行い、Breeze の導入及び本学独自のシステムとして国立情報学研究所との共同研究により WebELS を開発することを決定した。

全学共同教育研究活動である「学生セミナー」及び「総研大レクチャー」を全研究科共通の総合教育科目として位置づけ実施した。

本年度の実施状況は次の通り。

「学生セミナー」

学生が主体となって計画し、各研究科・専攻に共通する教育研究に関する諸課題について招待講演者を中心に意見交換、討議を行った。

4月開催 テーマ「対話～たいわ～」

参加者 学生121名、教員22名 計143名

10月開催 テーマ「挑戦-Challenge-」

参加者 学生59名 教員17名 計76名

「総研大レクチャー」

新たな学問領域の開拓につながる科学の総合化及び現代社会が抱える今日的な重要課題を視野に入れた人間の総合化を目的とした集中講義を開講した。

6月開催 テーマ「実践的語学研修プログラム」

7月開催 テーマ「科学と社会的合意形成」

8月開催 テーマ「博物館とはなんだろう」

8月開催 テーマ「科学映像の制作理論と制作」

また、本年度から、e-ラーニングコンテンツ「科学論文の書き方」、「生命科学と社会」を同様に全研究科共通の総合教育科目として位置付けた。

学位記授与式に合わせ、修了生同士、修了生と在学生との学術ネットワークを築くことを目的に、学位取得者の業績発表、修了生の講演などを通じ、コミュニケーションを深める機会を設けた。（参加者50人）

④国際的通用性を養うために、基盤機関のもつ国際的研究センターとしての環境を活用して開催される国際的な会議や研究集会、並びに海外で開催される国際会議等における論文発表を奨励、支援

各専攻が設置されている基盤機関は世界的な研究拠点として、国内外の研究者との共同研究や、国際的な会議を主催・共催で開催している。本学ではこのような環境を活用するために、指導教員から学生に対して国際的な会議への参加を積極的に奨励し、各専攻において経費の支援や基盤機関が主催する会議において学生用の参加登録費の設定及び参加交通費宿泊費の支援などの措置を取った。

また、文化科学研究科では、平成17年度に引き続き国際会議派遣事業を実施し、15名の学生を派遣した。

⑤学生が関与した国際交流の実績を踏まえて今後の方策を検討

本年度から滞在期間4～12週間の研究に対して、各研究科1～2件、総計11件の海外学生派遣を行った。提出された「現地レポート」及び「終了報告書」の分析を行うとともに、ホームページで公開した。その結果、すべての派遣学生から今後博士の学位取得に向けて大変有効であるという報告があり、この事業をさらに充実させる必要性を把握することができた。

⑥教育成果の実績を検証するために、修了生の進路状況と総研大教育に関するアンケート調査を行い、今後の改善方針を検討

教育成果の実績を検証するために修了生アンケート報告書の作成並びに在校生アンケート調査の実施及び報告書の作成を行った。これら調査結果の概要を運営会議及び評価・改善タスクフォースメンバーに報告した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

○基盤機関の特性・個性を最大限に発揮した教育を行い、高度の専門性と総合性・国際的通用性を修得させ、専攻や研究科を横断する教育研究活動を行うための教育体制を整備するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①専門の総合性:各専攻が有する専門領域の広さと深さに基づく各専攻独自の特色あるカリキュラムを編成するために、博士論文のテーマや最新の学問動向に関係した授業科目を開設

各専攻において、専門分野で必要となる基礎知識や関連分野の知識を修得するための基礎講座や最新の学問動向を反映した授業科目を開設した。また、広範囲にわたる基礎知識や最新の研究成果の習得を目指して、基盤機関における研究発表会への出席及びレポートの提出により単位認定を行う授業、複数の教員によるオムニバス形式による授業などを開設した。

また、授業の開講科目についても実態に応じたカリキュラムの見直しを行った。(文化科学研究科)

さらに、正規の授業以外にも、最新の知識の習得のために基盤機関において開催されるセミナー・研究会・公開講座等への参加を奨励し、専門の総合性を高める取組を行った。

②科学の総合性：専攻間でのカリキュラムの共有や専攻をまたがる教育研究指導体制を構築するために、研究科の専攻間にわたって合同の教育活動や授業科目を開設

物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学及び生命科学の4研究科においては、平成17年度に引き続き、共通科目、共同開講科目による授業を実施した。

文化科学研究科において、平成17年度に構築した大学共同利用機関活用事業を実施し、他専攻が開講する授業科目履修のほか、各基盤機関主催で実施する各種研究会への参加支援制度の運用を開始した。また、遠隔地の他専攻学生が履修しやすくなるよう、集中講義形式の授業科目を導入した。

平成19年度開設予定の先導科学研究科生命共生体進化学専攻で開講予定の「科学と社会」分野の全学教育科目化に向けて検討を開始した。

③文化科学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ補助事業（総合日本文化研究実践教育プログラム）を推進

平成17年度に採択された文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ補助事業(総合日本文化研究実践教育プログラム)を、研究科長、副研究科長のリーダーシップの下、独立行政法人日本学術振興会「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会からの留意事項を踏まえつつ、事業推進体制の強化、学生支援相談員制度の充実、学生企画事業(Student Initiative Project)、e-ラーニング教材開発事業の拡充、本研究科独自のe-ラーニングシステムの導入など、当初計画を上回る事業規模により推進した。

④人間の総合性：インターネットを利用した全学的遠隔教育システムの開発・試行及び短期合宿型集中講義（学生セミナー及び総研大レクチャー等）の開催を通して、学融合を目指すための全学共同教育研究活動を展開

e-ラーニング形式による全学共通の履修科目として「科学論文の書き方」、「生命科学と社会」を開講した。また、全学共通の履修科目としての実施に当たり、全学への配信システム（セキュリティを含む）、知的財産権、履修生とのコミュニケーションなどの検討事項を整理した。

短期集中講義については、日本語または英語による「学生セミナー」及び「総研大レクチャー」を開催した。

○世界的なレベルで国内外で活躍できるための国際的通用性を涵養するために平成18年度は次の措置を講じる。

①基盤機関における国際的なセミナーなどへの参加を奨励、支援

国立歴史民俗博物館にて行われた「地域社会の生産と経済-中国少数民族地帯の過去、現在、未来-」（9月10、11日開催）及び岡崎コンファレンスセンターで行われた「膜電位—化学シグナルの新展開：多様性とメカニズム」（3月14～16日開催）等の国際シンポジウムへの参加をメール及び本学ホームページにて積極的に呼びかけた。

②学生の国際交流に視点を置いた海外総研大レクチャーと海外学生派遣事業を実施

学生の国際交流に視点を置いた海外学生派遣事業を実施し、11名の派遣学生はそれぞれに成果をあげて無事帰国した。後輩たちへの参考にするためにその報告書を本学ホームページに掲載した。

また、例年独立行政法人日本学術振興会との共同で「JSPS サマー・プログラム」を開催しているが、当プログラムのオリエンテーション期間に併せて、日本語研修・英語研修、ポスターセッション等を実施し、本学学生とサマープログラムフェローとの交流を図っている。

③研究活動における学生のプレゼンテーション能力を高めるための教育の実施とその成果を検証

全専攻の学生を対象とした英語プレゼンテーションの短期集中型の講義及びJSPS サマープログラムのフェローとともにポスタープレゼンテーションに参加するレクチャーを開催した。このレクチャーにより実践の場での英語によるプレゼンテーション能力の向上を図った。これに参加した学生の一部はさらに海外派遣学生となり、これらの講義等を有効に活用した。

また、生理科学専攻、基礎生物学専攻、構造分子科学専攻、機能分子科学専攻及び遺伝学専攻では国際的プレゼンテーション能力強化プログラムを実施し、週1回の英語によるプレゼンテーションの講義の時間を設け、その内容を充実させた。その結果、国際シンポジウムでの成果発表を行う学生が増加した。

④英語による口頭発表及び科学論文の書き方等に関する遠隔教育科目（集中講義の実施を含む）について、内容と技術の両面における検討、改善

eラーニング講義「科学論文の書き方」について、学生が基盤機関のサーバーからのダウンロードが技術的に不可能な場合であっても、全ての学生が授業を受講できるよう工夫を行った。

○研究能力とチャレンジ精神に富んだ学生を受け入れるために、平成18年度は次の措置を講じる。

①本学の掲げる教育目標に即した厳正な入学者選抜の実施について教員に周知徹底

平成17年度に引き続き、運営会議において入学者選抜についての全学的基本事項である入学者選抜実施要領を決定し、研究科専攻長会議を通じて各専攻に周知した。

さらに、入試ミス等への対応方策について同実施要領に新たに盛り込むとともに、入試実施に関する実務的事項に関するガイドラインの策定に向けた検討を開始した。

各専攻では、入試担当教員が中心となって各専攻の入学者選抜実施要領等を整理・検討し教員に周知徹底した。

なお、平成17年9月の中央教育審議会答申を踏まえ、各専攻においてアドミッションポリシーの検討を開始し、準備が整った専攻からホームページ等で公表した。

②専攻ごとに、求める学生像を明記したアドミッションポリシーの明文化

専攻毎にアドミッションポリシーを策定し、準備が整った専攻からホームページ

で公表した。

③入学者選抜は専攻の学問的特色を踏まえ、専攻ごとに個別試験を実施

平成17年度に引き続き、志望研究内容が当該専攻の博士論文を書くのにふさわしい内容か、それを遂行する能力や語学力を備えているかなどに観点をおき、面接試験を重視した個別試験を実施した。

④各専攻毎に、入学者選抜方法の検討を行い必要な改善を実施

先導科学研究科生命共生体進化学専攻(平成19年度発足)では専攻発足に当たり、入学者選抜についての検討を行い、1人当たり1時間をかけ、基礎学力から本人の資質等を確認する面接試験を実施するとともに、書類審査の結果を勘案し、総合的な判断により合否判定を行った。

⑤入学希望者を国内外から広く募集するために、大学案内や入学試験要項等に関する日本語版と英語版ホームページの充実と海外修了生ネットワークを活用した広報の実施

本学ホームページにおいて、学生募集要項等の入試関連情報、大学案内、オープンキャンパス・入試説明会等の入学希望者向けの情報を積極的に掲載した。

既に開設している英語版のホームページについては、国外の入学希望者に対しても分かりやすい情報提供をするため、改訂を行った。また、英語版ホームページにおいて海外修了生にも「総研大アジア冬の学校」等の総研大の事業内容を広く公開し、海外在住の修了生が自国で開催の周知を行える基盤作りを行った。

なお、留学生に対する支援として、円滑な宿舍の手当に資するため民間アパート賃借時の保証人について大学による機関保証を可能としたほか、UR住宅の借り上げ制度を平成19年度より導入することを決定した。

⑥学力認定制度や長期履修学生制度などを活用して有能な学生を幅広く受け入れることに努力

学力認定制度について、出願に必要な学位を有していない等の入学希望者に対し出願資格認定の審査を行い、平成18年10月入学にかかる入試においては2人、平成19年4月入学にかかる入試においては4人の出願資格が認定され、その後の入学者選抜試験により平成19年4月の入学者を1名受け入れた。

長期履修学生制度について、新たに文化科学研究科1専攻について、取扱いを定めるとともに、高エネルギー加速器科学研究科においても同制度を導入することを決定し、必要な規則等の整備を図った。なお、既に同制度を導入済の研究科の本年度における適用実績については3名である。

また、より有能な社会人学生の確保のため、社会人のための授業料免除制度を確立するとともに、就学相談対応のためアカデミックアドバイザー制度についての制度設計の検討を行った。

⑦社会人に学位を取得させることを目的とする短期在学コース制度の導入を検討

平成19年度から設置を予定している先導科学研究科の生命共生体進化学専攻の設置準備に当たり、新専攻準備室において短期在学コース導入の可能性を検討した。

⑧高度な研究的人材を養成することができるカリキュラムの編成を視野に、弾力的な5年一貫制博士課程による教育を実施

平成18年4月から5年一貫制博士課程を導入した3研究科（物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学）に続き、先導科学研究科においても平成19年度設置予定の生命共生体進化学専攻で5年一貫制博士課程(博士後期課程を併設)を導入することとし、入学者選抜を実施した。

⑨学生の希望に応じて基盤機関訪問型の教育を推進

文化科学研究科において、平成17年度に構築した大学共同利用機関活用事業を実施し、他専攻が開講する授業科目履修のほか、各基盤機関主催で実施する各種研究会への参加支援制度の運用を開始した。また、遠隔地の他専攻学生が履修しやすくなるよう、集中講義形式の授業科目を導入した。

⑩多様な履修科目の設置と学位論文テーマに関するプロセス管理を充実

国際的通用性を備えた高度な研究者の養成を目指し、全学共通の総合教育科目、各研究科共通の共通専門(基礎)科目、各専攻が開設する専攻専門科目の3層構造からなるカリキュラムを編成した。

また、学位論文テーマに関するプロセス管理として、プログレスレポートや研究中間報告会等を通じて進捗状況を把握し、研究の進展に応じた指導を行った。

⑪専攻説明会の開催やインターネットを活用した広報を充実

基盤機関の一般公開時の大学院説明会、出張説明会、サイエンスカフェ、体験入学、学会等におけるブース展示・パンフレットの配布等を通じて広報活動を実施した。

また、インターネットを活用した広報として、各専攻においては、専攻ホームページにおけるページリニューアル、修了生・在校生のメッセージ掲載及び学生募集要項の各種様式ダウンロード可能化並びに大学情報検索サイトへの情報の掲載などの取組を継続し、広報の充実を図った。

⑫大学本部及び各基盤機関から構成される広報委員会の下で全学的な広報活動を推進

広報委員会において、本学の広報活動について、全学的かつ包括的な検討を行い主に以下の取組を実施した。

本学の学内公募型競争的資金である特定教育研究経費（教育）に、本年度から新たに新入生確保のための広報的事業の予算枠を設定し、各研究科・専攻からの申請のうち7事業を選定し、大学院説明会、体験入学、学会等におけるブース出展等の実施を支援した。

本学への入学対象者等に対し、本学の特徴及び大学院教育の概要を説明するための大学紹介用資料を作成した。その後、ナレーションの追加や入学した留学生に対する生活指導用資料の英語版の作成等の改善を図った。

本学の戦略的広報を実施するに当たり、ロゴマーク、校名等の表記方法に基準を設け本学の理念を内外にアピールすることを主な目的に、CIマニュアルの検討・作成を行った。

さらに、本学の広報委員会と本学が専攻を置く大学共同利用機関等の広報委員会との関係を強化するために広報連絡会を設置した。本連絡会において、大学共同利用機関等における一般公開に関する情報、特色ある研究・教育事業やその成果に関する情報を積極的に交換し、本学のホームページの充実を図った。

○幅広い年齢層にわたる教員団とその高い対学生数比率を生かし、個々の学生の資質や能力等に応じた教育研究指導を行うために、平成18年度は次の措置を講じる。

①主・副指導教員による個別指導と幅広い年齢層から成る指導教員団による集団指導のあり方を検討

各専攻において、学生に対し主任指導教員・副指導教員を置いている。また、演習やプログレスレポート等において複数の教員による研究指導を行うほか、主任指導教員以外の関連分野の教員が学生に対しマンツーマンで指導を行うことにより集団指導と個別指導の両面の効果を持つ授業科目を開設する等の取組が行われた。

②基盤機関の豊富な人的資源を活かした教育研究指導体制を充実

基盤機関の研究者を本学の担当教員として本年度は新たに77名発令し、本学の教育指導体制の特色である複数指導体制の充実を図った。

③学生の意見を反映した教育体制を検討

インターネットを利用した在校生アンケートを全学的に実施し、その結果をとりまとめ、運営会議などの関係学内会議において報告し、今後の対応を検討した。これを受け、アンケートにおいて指摘された問題も含め、大学運営に関する問題の改善策については評価・改善タスクフォースにおいて引き続き検討を行うこととした。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

○研究科及び専攻の特性に応じた基盤機関教職員の関係・協力体制を確立するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①基盤機関教職員の関係・協力協定による責任配置

平成16年度に、本学と大学共同利用機関法人等との間で締結した「総合研究大学院大学の教育研究業務に従事する機構等法人職員に関する覚書」及び「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」に基づき、基盤機関教員を本学担当教員として配置するとともに、本学の事務処理を、本学事務局と機構等法人及び基盤機関との相互協力により行った。

②各専攻に教育研究に関する担当教員を配置し、教育研究担当教員会議において、全学的な視点から教育の実態把握、情報交換を行い、改善策を検討

平成16年度に、本学と大学共同利用機関法人等との間で締結した「総合研究大学院大学の教育研究業務に従事する機構等法人職員に関する覚書」及び「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」に基づき、基盤機関教員を本学担当教員として配置するとともに、本学の事務処理を、本学事務局と機構等法人及び基盤機関との相互協力により行った。

③各専攻において質の高いより多様な教育ができるように、専攻間の兼任教員制度および専攻定員枠外教員制度の活用を奨励

専攻間の教員の兼担制度及び専攻定員枠外教員制度を継続して活用し、教員の兼担制度では2名、専攻定員枠外教員制度では38名の教員を発令した。

○各基盤機関が有する優れた施設・設備を教育に有効に活用するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①基盤機関との連係・協力協定により基盤機関施設・設備を有効に活用

本学に参加する大学共同利用機関法人等との間に「総合研究大学院大学における教育研究業務及び運営に関する覚書」を締結しており、専攻が設置されている基盤機関の施設・設備を大学設置基準上の本学の校舎等施設として取り扱うこと、当該施設・設備(基盤機関の図書室を含む。)に係る学生の無償使用等を明確化し、有効活用を図っている。

②基盤機関における研究環境を最大限に活用した教育を実施するとともに、その現状と課題を整理、改善

専攻が設置されている基盤機関は、各種の高度で大型の研究施設・実験設備や貴重な学術資料・データを保有しており、また、国際的な研究拠点として国内外から多くの研究者が集まり研究活動を行っている。本学では、これらの研究環境を活用した教育活動を行っており、各専攻における教育への取組に係る自己点検を実施し現状の把握を行った。

○個々の学生に即した柔軟な教育研究指導体制を充実するとともに、広く国外からの留学生を受け入れるための体制を整備するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①学融合を目指した全学共同教育研究活動を推進

全学事業推進室を中心に全学共同教育研究活動である「学術交流会」を立案し、これを受け、教員及び学務課を中心として企画・運営を行い、「第1回学術交流会」の開催に至った。

特定教育研究経費(教育)事業として教育プロジェクトを公募し、ヒアリング等を通じ「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」5件、「国際シンポジウム」2件及び「総研大レクチャー」3件の計10件の事業を採択し実施された。

②評価担当教員会議において、修了生へのアンケート調査の結果を分析し問題点を取りまとめる

平成18年2月～3月末に実施した、本学修了生に対するアンケート調査について、元評価担当副学長を中心に報告書を取りまとめた。本報告書では、本学開学以来の修了生の約59%にあたる599名からの回答を元に15項目に渡るアンケート内容の分析を行った。また、本報告書は今後の教育の改善に資するべく、学長以下大学幹部、研究科長、専攻長、評価担当教員等に配付するとともに、本年度設置した評価・改善タスクフォースにおいて改善策の検討を開始した。

③教育研究担当教員会議において、修了生へのアンケート調査の分析結果に基づき改善策を検討

修了生アンケートの結果に対し、教育研究担当教員会議で意見を求めた。また、後に実施した在校生アンケートも含め、評価・改善タスクフォースにおいて必要な改

善策の検討を開始した。

④ 本学独自のティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度の実施
先導科学研究科において RA 制度を導入した（本年度後期から7名）。

⑤ 全ての研究科共通の総合教育科目として遠隔教育システムを構築し、その教育的有効性を検証するための試行実施

e-ラーニング講義「科学論文の書き方」、「生命科学と社会」について、学生が基盤機関のサーバーからのダウンロードが技術的に不可能な場合であっても、全ての学生が授業を受講できるよう工夫を行った。平成18年度概算要求事業「広い視野を有する博士育成のためのテーラーメイド教育システムの構築—分野横断型全学教育活動の新展開—」の実施のための作業班を組織し、各専攻に対し遠隔教育システム（e-ラーニング）に関する調査を行った。

⑥ 学生個々の事情に配慮した教育研究指導体制を図るため、多様で柔軟なコースを設定

長期履修学生制度に関して、高エネルギー加速器科学研究科についても同制度を導入することを決定した。また、既に導入済みの研究科においては3名に対して同制度を適用した。

⑦ 留学生の受け入れ体制の充実と国際大学院コースの円滑な運営

各専攻において、主任指導教員や留学生チューターによる生活上・教育上のサポート、基盤機関における日本語講座実施や、電子メールによる受け入れ体制の事前説明等の取組を行った。宿舎についても UR 住宅借り上げ、機関保証制度について検討し、制度実施を決定した。

平成19年度から国際大学院コースに代わって新たに導入される「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学及び生命科学の4研究科が応募し、全て採択され、今後のプログラムの運用体制を整備した。

⑧ 留学生を中心に構成する実施委員会を設置し、英語による学生セミナー等の全学事業を実施

10月に開催する学生セミナーにおいては、留学生を中心に学生セミナー実行委員会を組織し、学生が主体となって計画し、各研究科・専攻に共通する課題に関して講演や討論を実施している。本年度はテーマを「挑戦 -Challenge-」とし、実行委員会及び当日のセミナーはすべて英語により実施した。このセミナーは「講師による講演」、「小グループによるディスカッション」及び「アクティビティ」より構成され、日本人学生の英語研修としても活用された。

⑨ 留学生向け通知・案内文書を充実

奨学金応募などの通知は和英併せて送付することを原則とした。

また、学生便覧についてはその内容をより充実させるため、和英バイリンガル版（これまでは和文のみ）を発行した。

○ 附属図書館の広域利用を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。

① 基盤機関の図書室を網羅する電子ジャーナルと検索システムの充実

購読費の高騰に対処するため、電子オンリー（電子ジャーナルがあるものは冊子体購読を止め、電子ジャーナルの購読のみにする。）を基盤機関の図書館を含め全学的に推進した。エルジビア社のサイエンス・ダイレクトに関しては、従来電子化率が50%以下であったものが、約80%となった。利用できる電子ジャーナルのタイトル数も約5,000タイトルとなっている。平成17年度から導入したオンライン検索システム SCOPUS（スコパス）も継続して運用し、検索の利便性の向上を図っている。

②スーパーサイネットへの参加を検討

葉山キャンパスにおけるスーパーサイネットへの参加を検討した。セキュリティ機能を強化した情報ネットワークシステムの整備に関し、スーパーサイネットへの参加を視野に入れた拡張性のあるシステムの導入を計画した。

③博士論文の全文データベース化と情報ネットワークによる公開の推進

本学附属図書館のホームページ(<http://www.lib.soken.ac.jp/>)にある学位論文データベースにおいて、本学が学位を授与した博士論文について著者・タイトルを公開する他、著者から公開の承諾を得たものについては論文要旨及び本文も公開した。本文はPDFファイルとして閲覧が可能で、「氏名」、「論文タイトル」、「論文要旨」などについてはキーワード検索が可能となっている。

(4) 学生への支援に関する実施状況

○教育面での個々の学生の支援を行うとともに、生活面においても支援を促進するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①学生移動経費の実施状況を検証

教育研究担当教員会議において、学生移動経費の実施の現状を検証するとともに、5年一貫制博士課程の拡充も踏まえた改善策について引き続き検討していくこととした。

②在学生へのアンケート調査の実施

在校生アンケートを実施し、結果を取りまとめた（回答率 52.4%）。今後、実施結果を踏まえて改善の具体策を検討していくこととした。

③バランスのとれた個別指導と集団指導を実施

主任指導・副指導教員による複数教員体制による研究指導に加え、専攻共通科目におけるプログレスレポート、セミナーなどを実施し、指導教員だけでなく、教員集団として教育研究指導に加わる体制で教育研究を実施した。

④学生間の交流支援事業の成果把握と財政的な措置の検討

全学的共同教育研究活動の場において、研究科・専攻の枠を越えた学生間の交流を図った。

文化科学研究科及び生命科学科においては合同セミナーを開催し、研究科内の学生間の交流を図った。

また、文化科学研究科においては、本学の分散型キャンパスという立地条件を踏まえ、学生間交流の支援を促進するために、「総合日本文化研究実践教育プログラ

ム」により作成されたホームページを活用し、各種事業情報、学生の研究活動情報、学生合同セミナー報告書を逐次掲載するとともに、同プログラムにおける学生支援相談員制度により各種事業の企画や他専攻の学生からの相談対応などを行い、交流の推進を継続した。

これらの行事に参加する学生に対しては交通費・宿泊費を大学で負担した。

⑤文化科学研究科における「魅力ある大学院教育」イニシアティブ補助事業における学生支援相談員体制の導入と専攻を越えた学生交流支援を促進

平成 17 年度に採択された文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ補助事業(総合日本文化研究実践教育プログラム)について、研究科長、副研究科長のリーダーシップの下、学生支援相談員制度の導入・拡充を図った。本制度の推進母体となる学生支援相談員及びイニシアティブ委員(教育担当教員)で組織する学生支援相談員会議を本研究科専攻所在地(4 キャンパス)において年 9 回開催し、学生・教員間の学術交流の中核となる学生合同セミナー文科フォーラム、文科学術フォーラム共通レクチャーの企画運営、学生企画事業(Student Initiative Project)を企画運営するとともに、本研究科学生が他専攻での研究活動を支援し、当初事業計画を上回る事業規模により専攻を超えた学生交流を促進した

⑥留学生に対する現行チューター制度を見直し改善等の検討

本学のチューター制度において、必要に応じて新入学の外国人留学生に対して、原則として入学後 1 年の間、教育・研究についての個別の課外指導及び生活指導を行った。また、各専攻における教育への取組に係る自己点検において現状把握を行った。

⑦入学前の留学生に対するアドバイス体制の充実について検討

平成 17 年度に引き続き、国際大学院コースの留学生受入れのため、現地面接に係る経費を予算措置し、留学希望者に対する入学前現地面接を奨励するとともに、海外で開催される学会、国際シンポジウム等の機会を利用した現地面接も行った。

⑧現地面接を実施する前に、IT 環境を活用したインタビューの導入を検討

各専攻において、テレビ会議を利用した面接の検討や、入学希望者に対して、電子メールによる事前相談を十分に行うなどの取組が行われた。

⑨学生の個別事情に応じた教育課程や研究時間との調整に関する問題点を改善

長期履修学生制度について、既に導入済みの文化科学、物理科学及び生命科学の 3 研究科に加えて、高エネルギー加速器科学研究科においても導入を決定し、必要な規則等の整備を図った。

なお、文化科学研究科においてはメディア社会文化専攻を同制度実施対象専攻として加えることを決定し、必要な規則等の整備を図った。

⑩メンタルヘルス相談の実施と生活相談教員を配置

平成 17 年度に引き続き、入学式当日に新入学生に対してメンタルヘルスに関する講演会を実施した。また、各専攻において、メンタルヘルス相談員、学生相談員、基盤機関の産業医等による相談を実施した。

生活上の相談については、各専攻において、主任指導教員や生活相談教員等によ

り行った。

⑩葉山キャンパスの宿泊施設を活用した長期滞在に関して、留学生を対象に試行的に実施

平成17年度に定めた特例事項を適用し、試行的に留学生1名に対して利用を許可した。また、円滑な宿舍の手当に資するため、近隣企業の社員寮を留学生へ賃貸する途を拓くとともに、民間アパート賃貸時の保証人について大学による機関保証を可能としたほか、UR住宅の借り上げ制度を平成19年度より導入することとした。

⑪私費留学生に対する支援状況を把握し、支援方策を検討

平成17年度までの取組に加えて、さらに留学生宿舍の手当てについて新たに、連帯保証に係る機関保証、UR住宅の社宅借り上げ制度の導入の可否を検討し、平成19年度より実施することを決定した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

○基盤機関で行われている世界的な水準にある研究を基礎に博士論文研究を指導するとともに、諸分野を有機的に総合化し、学際的・先導的な学問分野を開拓するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①学位論文の成果を各々の研究分野における学術雑誌への投稿指導、研究成果を発表するためのプレゼンテーション能力を高めるための研究指導を充実・特に、学術雑誌への掲載状況を把握

平成17年度に引き続き、学生が自らの研究の位置づけを把握するための、ジャーナルクラブ開催や指導教員による論文の構成に関する指導を行い、一流の学術雑誌へ成果を発表することに努めた。また、基盤機関の研究グループの一員として常に研究成果の発表や議論を一般の研究者と同じレベルで行いプレゼンテーション能力を高めることを推進し、研究指導の充実を図った。さらに、国際会議等でのプレゼンテーション能力を高めるため、プログレスレポートやセミナーの際に英語による口頭発表に努める等の指導を充実した。

その成果として、Science誌への論文掲載や研究成果をもとに作成した映画作品が国際映画祭において最優秀賞を受けるなど、国際的に高い評価を受ける学生を輩出した。

②基盤機関間の研究交流を支援し、全学共同教育研究活動を行うための拠点として葉山高等研究センターの活用を一層促進

3つの研究プロジェクトでは昨年比で7件多い21件の課題が採択され、活動が行われた。

③大学の戦略的研究を展開するために、葉山高等研究センターにおける研究プロジェクト制度を実施、結果を検証

平成17年度の研究実施状況について、ホームページで公開するとともに、運営会議において当該業績を評価し、本平成19年度の採択課題を決定した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

○学生の研究環境を整備するとともに、研究成果を公表するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①基盤機関が有する施設・設備の有効利用

本学の各専攻が置かれている基盤機関は、他大学には無い高度な研究施設・実験設備や貴重な学術資料等を保有しており、研究拠点として国内外の研究者が研究を行い、研究会やセミナー等が活発に行われている。本学の学生は教員の指導の下で、これらの施設設備及び資料の活用や研究会等への参加を通じて、基盤機関が持つ研究環境を利用した研究活動を行っている。

②学生の学会等における積極的な研究成果の発表を奨励

各専攻及び大学本部において、学生の研究成果の公表に当たっての英語によるプレゼンテーションを行うための実践的な指導、学会等における発表に当たっての事前指導を実施するなど、学生の積極的な研究成果発表のための奨励・支援を行った。また、専攻によっては、学位論文の審査に当たって、その審査の条件として、国内外の査読付の学術雑誌への論文発表を義務付けるなどした。

なお、文化科学研究科では、国内外研究成果発表等派遣事業を実施し、特に国際会議や国際シンポジウム等に15名の学生を派遣するとともに、レフェリージャーナル「総研大文化科学研究」に学生7名の掲載が認められた。

③本学独自の優れた修了生に授与される長倉研究奨励賞を活用し、全研究科を対象とした優れた学位論文の発表会を実施

平成17年度に引き続き、学生の研究を奨励するための本学独自の賞である長倉研究奨励賞の募集を全研究科の学生を対象に行った。

事前の書類審査を経た優秀な論文3件について、他専攻の学生も聞くことができるように学位記授与式当日に、論文発表会を実施し、総合研究大学院大学研究賞を授与するとともに、このうち優れた研究2件に対し長倉研究奨励賞を授与した。

○大学院教育を通じて基盤機関における基礎研究の活性化を目指し、平成18年度は次の措置を講じる。

①広い視野を持った研究者を育て、新しい発想や学問の芽を育成するために、長倉研究奨励賞の選考基準を整備

本学の学生のうち特に優秀な学生の研究を奨励することを目的とした本学独自の賞である長倉研究奨励賞について、各研究科の専攻長会議、全学的な事項を審議する運営会議及び全学事業担当教員連絡会など多くの機会を用いて検討を行った。

各研究科の専攻長会議等において、研究科における選考基準を明確化するとともに発表会の方法・場所についても再検討を行うこととなった。

②全学共同教育研究活動等を通じて専攻・研究科の枠を超えた教員と学生間交流を推進

本年度初めて、学位記授与式の前日に全専攻の学生を対象にポスタープレゼンテーション参加者を募り、学位取得予定者を中心に自身の研究の発表や修了生による講演を行う学術交流会を実施した。修了生の講演者、教員及び学生がポスターを前

に熱心に議論を行った。

③メジャー・マイナー制度等の導入を検討

これまでの検討をもとに、平成19年度に開設予定の先導科学研究科生命共生体進化学専攻では修了要件として、主分野で学位論文を作成し、専攻内の他分野で副論文を作成する方向で学内関係規則の整備を図っていく方針が決定された。

④全学事業担当教員会議において、全学共同教育研究活動への教員・学生の参加を推進

各専攻の全学事業担当教員に全学共同教育研究活動である学生セミナー等に参加願ひ、改良点等の意見を集約するとともに、教員・学生への参加の呼びかけを依頼した。

○全学共同教育研究活動の戦略的、効率的実施とその評価体制を構築するとともに、共同研究等の支援体制を強化するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①全学共同教育研究活動に係る経費の戦略的な投資を実施

学内公募型の競争的資金である特定教育研究経費において、公開ヒアリングを実施し申請事業の採択を行った。なお、次年度に継続して申請を行う場合は、公開ヒアリングの場において、事業の成果についても報告した。また、平成19年度は、特別教育研究経費に申請のあった課題のうち英語教育に関して総研大教育にふさわしいかどうかを検討するための小委員会を設け、さらに詳細に検討することとした。

②葉山高等研究センターにおいて、大学としての戦略的研究を行うとともに、基盤機関間の交流を推進

葉山高等研究センターにおいて、3つの研究プロジェクトを設定し、全学的に研究課題を公募し実施した。また、各研究課題は大学本部教員及び基盤機関教員等を構成員として実施し、基盤機関間の交流が活発に行われた。

③知的財産の管理体制を検討

本学の組織の特殊性を鑑み、有する様々な要因を整理しながら適切な体制整備を行うため、役員会の下に知的財産WGを設置し、検討を開始した。

本学の管理体制の検討については大学共同利用機関知的財産本部の事業に位置づけられ、協力を仰ぎながら実施している。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

○社会的に重要な問題に対して戦略的な基礎研究を展開し、その成果を一般市民に分かり易く伝えて社会への成果還元を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。

①成果の社会への還元に関する具体的方策

・社会的に重要な課題に対する総合的基礎研究を推進するために研究プロジェクトを推進

葉山高等研究センターにおいて、社会的に重要な課題に対する総合的基礎研究として、「人間生命科学」及び「物理を基盤とする生命科学」の2つの研究プロジェクトを設定し、全学的な公募によりそれぞれ9件及び4件の研究課題を採択し研究

を実施した。

- ・学術研究と社会との係わりに関する研究プロジェクトを推進

葉山高等研究センターにおいて、学術研究と社会との係わりに関する研究プロジェクト「人間と科学」を設定し、全学的な公募により8件の研究課題を採択し研究を実施した。

- ・大学として研究成果を取りまとめた総研大ジャーナルを刊行

平成17年度に引き続き、2刊の「総研大ジャーナル」を刊行し、本学の教育研究の成果を社会に発信した。

2006年春号（9号）「総研大発の染色体研究」

2006年秋号（10号）「科学はどう進んでいくのか」

- ②基盤機関における総研大レクチャーの開催や地域社会からの要請による公開講義を実施

基盤機関に設置された専攻の教員を実施代表者として、次のとおり「総研大レクチャー」を実施した。

6月開催 テーマ「実践的語学研修プログラム」

7月開催 テーマ「科学と社会的合意形成」

8月開催 テーマ「博物館とはなんだろう」

8月開催 テーマ「科学映像の制作理論と制作」

また、かながわ学術研究交流財団が地域の研究機関と共に開催する湘南国際村アカデミアについて、同財団との共催による本学教員の講演に加え、サイエンスカフェを実施し、本学における研究内容を地域社会に対して紹介した。

- ③第三者評価委員会の開催やアンケート調査などを通して、本学の社会的な貢献度を検証

法人化に伴い設けられた全学事業推進室について3年間の業績を評価し、本学における今後の全学事業のあり方を検討するために、外部評価委員会を設置し評価を開始した。

また、地域社会との交流及び本学の教育研究活動の社会への発信を目的に、大学本部教員によるサイエンスカフェを3回開催した。1月の開催時に、参加者に対してアンケート調査を実施したが、その結果、地域住民から継続開催への要望等好意的な意見が寄せられ、この取組が地域社会へ貢献するものであったことが実証された。

- 社会と密接に連携した大学づくりのために、平成18年度は次の措置を講じる。

- ①湘南国際村フェスティバルへの出展と先導科学研究科を中心とした学術講演会の開催

大学本部葉山キャンパスがある湘南国際村において開催された地域交流イベント「湘南国際村フェスティバル」に、平成17年度に引き続き参加した。

本年度は、5月3日に「学術講演会」（大学本部教授による講演会、演題「科学と文系知の融合を求めて」）、「サイエンスカフェ」（博士課程学生によるミニ講演、本学教員と参加者との自由懇談）、「観望会」（小型望遠鏡による天体観測会）

の3プログラムを開催し、地域住民を中心に述べ160名の参加者があった。これらのプログラム開催により、本学の教育研究活動の社会への発信及び地域住民との知的交流を行うことができた。

先導科学研究科学術講演会として、11月に「チョウには何が見えている？－昆虫視覚の神経行動学－」及び「ヒトとチンパンジーはどこが違う？－ヒトの進化の分かれ道－」と題した講演会を開催した。

②地元ボランティアグループなど大学本部の教員による出講協力を地域の要請に基づき実施

かながわ学術研究交流財団が地域の研究機関と共に講演会等を実施する湘南国際村アカデミアについて、12月に同財団と共催で大学本部教員による講演会及びサイエンスカフェを実施した。講演会は「動物の骨が語る古代人の暮らし」、サイエンスカフェは「生命共生体進化学専攻の先生たちと語ろう」と題して開催され、延べ80名程度の参加者があった。講演会の模様は後日地域のCATVにて放映された。また、3月には同財団の協力の下、葉山高等研究センタープロジェクト研究の一環として、「脳科学の現在と未来」と題した講演会を実施した。講演は本学が所在する湘南国際村において開催し、地域住民を中心に約50名の参加者があった。

1月に開催したサイエンスカフェは、大学本部教員により「科学の楽しみ」と題して実施したが、地域社会との交流を一層深めるために、大学近隣の神奈川県葉山町に所在する飲食店を会場として使用した。また、参加者に対するアンケート調査の結果、地域住民から継続して開催することを要望する意見が多く寄せられたため、今後も引き続きサイエンスカフェを実施することとしている。

③神奈川県下の国公立大学間の学術交流協定に基づく大学間での特別聴講学生又は特別研究学生制度の充実を図るため、運営体制の整備及び加盟校の拡充の推進

本学が本年度まで幹事校をつとめており、本学を含む神奈川県下の国公立大学間で締結している学術交流協定の運営に関する実務担当者協議会を開催した。本年度から新たな協定校として1大学が加盟し、計21校による交流へと拡充した。

④研究科の専攻における他の国公立大学間での教育研究上の交流支援の実施

学生交流協定を新たに1件締結し、より幅広い学生交流を可能とする枠組み構築の面において支援を行った。

○各専攻の有する学術的な国際性や大学本部が位置する湘南国際村の環境を活用し、国際交流の充実を図るために、平成18年度は次の措置を講じる。

①基盤機関が持つ国際性を活用した学生の国際交流の推進

平成19年度から実施される国費外国人留学生の優先配置プログラムにおいて、複合科学研究科の「覚書(MOU)に基づいた複合科学の国際交流型学位取得プログラム」が採択され、学生の国際交流の更なる充実を図った。

②国際学術交流協定の活用を促進

本学と大韓民国の科学技術聯合大学院大学校との学術交流協定の今後の展開について8月24日に懇談を行った。

③「JSPS サマー・プログラム」を独立行政法人日本学術振興会と共同開催するとともに、外国人参加者と本学学生との研究交流を推進

平成17年度に引き続き、独立行政法人日本学術振興会との共同で「JSPS サマー・プログラム」（欧米主要国の博士号取得前後の若手研究者を2ヶ月間招聘し、日本側受入研究者の指導に基づく研究機会を提供する事業）を開催した。

また、平成17年度から開始したサマー・プログラムのオリエンテーション期間に併せた総研大生のための語学研修実践プログラムを発展させ、日本語研修・英語研修、ポスターセッション等を開催し、本学生とサマー・プログラムフェローとの交流を図った。

さらに、送別会では他大学学生からの日本文化紹介プログラムも導入し、学生交流プログラムとしても充実を図った。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1, 893	1, 893	0
施設整備費補助金	0	0	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	10	18	8
国立大学財務・経営センター施設費交 付金	0	0	0
自己収入	284	292	8
授業料、入学金及び検定料収入	277	284	7
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	7	8	1
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	20	25	5
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	50	155	105
計	2, 257	2, 383	126
支出			
業務費	1, 697	1, 655	△42
教育研究経費	1, 697	1, 655	△42
診療経費	0	0	0
一般管理費	530	584	54
施設整備費	0	0	0
船舶建造費	0	0	0
補助金等	10	18	8
産学連携等研究経費及び寄附金事業費 等	20	25	5
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費納 付金	0	0	0
計	2, 257	2, 282	25

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	6 3 1	6 0 3	△ 2 8

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	2, 2 5 3	2, 2 1 1	△ 4 2
業務費	2, 0 4 7	1, 9 6 0	△ 8 7
教育研究経費	1, 4 0 7	1, 3 3 4	△ 7 3
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	9	2 2	1 3
役員人件費	6 5	6 4	△ 1
教員人件費	2 3 8	2 2 0	△ 1 8
職員人件費	3 2 8	3 2 0	△ 8
一般管理費	1 3 7	1 7 3	3 6
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	6 9	7 8	9
臨時損失	0	0	0
収益の部			
經常収益	2, 2 0 3	2, 1 6 1	△ 4 2
運営費交付金収益	1, 8 2 2	1, 7 3 5	△ 8 7
授業料収益	2 3 6	2 5 3	1 7
入学金収益	3 4	4 0	6
検定料収益	7	9	2
附属病院収益	0	0	0
補助金等収益	1 0	1 8	8
受託研究等収益	9	2 4	1 5
寄附金収益	9	3	△ 6
財務収益	0	0	0
雑益	7	8	1
資産見返運営費交付金等戻入	2 7	2 8	1
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	3	4	1
資産見返物品受贈額戻入	3 9	3 9	0
臨時利益	0	0	0
純利益	△ 5 0	△ 5 0	0
目的積立金取崩益	5 0	1 2 8	7 8
総利益	0	7 8	7 8

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	2, 4 5 2	2, 8 3 7	3 8 5
業務活動による支出	2, 1 8 4	2, 1 9 6	1 2
投資活動による支出	7 3	1 6 7	9 4
財務活動による支出	0	6	6
翌年度への繰越金	1 9 5	4 6 8	2 7 3
資金収入	2, 4 5 2	2, 8 3 7	3 8 5
業務活動による収入	2, 2 0 7	2, 2 4 5	3 8
運営費交付金による収入	1, 8 9 3	1, 8 9 3	0
授業料・入学金及び検定料による収入	2 7 7	2 8 4	7
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	9	2 4	1 5
補助金等収入	1 0	3 5	2 5
寄附金収入	1 1	1	△ 1 0
その他の収入	7	8	1
投資活動による収入	0	0	0
施設費による収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2 4 5	5 9 2	3 4 7

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

目的積立金取崩額：1 5 4, 7 6 4, 6 5 7 円 使途概要：基盤機関並びに先導科学研究科新専攻等における教育研究環境整備に 対して使用

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

中期計画 → 該当中期計画なし
 年度計画 → 該当年度計画なし
 実績 → 該当実績なし

2. 人事に関する状況

- ①. 計画的な採用を行いつつ、職務の特性に応じて、有期契約職員を活用する。
- ②. 関係機関との間で人事交流を行い、多様な人材を確保する。
- ③. 職員の能力の向上を図るため、研修事業の活用を図る。

- ①. 国立大学法人職員採用統一試験合格者のうちから、1名の新規採用を行った。また、学内組織の改組に伴い、専門的知識を有する職員の公募を行い、葉山情報ネットワークセンターに1名の新規採用を行った。また、全学事業推進室に有期契約職員を継続配置し、特殊性のある所掌事務を遂行させた。さらに葉山高等研究センターにおけるプロジェクト研究を推進するため、有期契約職員である上級研究員5名を採用した。
- ②. 事務局長・課長の幹部職員の他に、東京工業大学、横浜国立大学等4機関と継続的に人事交流を行い、継続交流者の他、新たに3名の交流者を受け入れた。
- ③. 職員の能力向上を図るため、継続して、他機関が主催する研修会・セミナーに教職員が参加した。また、事務職員に対する英会話研修及び海外研修出張についても、継続して実施した。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細（様式及び記載例）

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
16年度	67	-	-	-	-	-	67
17年度	98	-	-	-	-	-	98
18年度	-	1,893	1,734	134	-	1,868	25

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	57	①成果進行基準を採用した事業等： 広い視野を有する博士育成のためのテラーメイド教育システムの 構築事業、海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事 業、国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：57 (業務費：57) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍻) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 広い視野を有する博士育成のためのテラーメイド教育システ ムの構築事業については、今事業年度において、十分な成果を達成し たと認められることから運営費交付金債務29百万円を全額収益化。 海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業につい ては、海外の独創的・先進的な教育研究を行っている大学・研究機関 等に、合計22名の若手教員を派遣し、その成果相当21百万円を収 益化。国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に達した ことから、運営費交付金債務7百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	57	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,673	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準 を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：1,673 (業務費：1,478、一般管理費：195) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍻) 固定資産の取得額：研究機器等134 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業 務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	134	
	資本剰余金	-	
	計	1,807	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、土地建物借料 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：4 (業務費：1、一般管理費：3) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍻) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替		-	該当なし
合計		1,868	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生収容定員が一定数(85%)を満たしていなかった分。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	66	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	67	
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	98	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	98	
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	24	特別教育研究経費・海外における大学院教育及び独創的・先端的な研究実践事業において繰越した分で翌事業年度に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	退職手当及び認証評価経費の執行残であり、退職手当は翌事業年度以降に使用する予定であり、認証評価経費は19年度に使用する予定。
	計	25	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	